

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079300184
法人名	社会福祉法人 添寿会
事業所名	グループホーム 添寿の里
所在地 (電話番号)	福岡県田川郡添田町庄1123番地の1 (電話) 0947-82-5072

評価機関名	(株)アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	2008年3月18日	評価確定日	2008年4月22日

【情報提供票より】(2008年3月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算	7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)12,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	(2回分)200 円
	または1日当たり 1,000円			

(4) 利用者の概要(3月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	7 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	68 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上野病院 / 丸ノ内歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム添寿の里は、木造平屋造りで2ユニットを有する。周辺には、同一法人が運営する(歴史ある)老健施設や特養が隣接し、日常的な交流や協力体制が築かれている。玄関を入ると職員と共に通動する犬を始め、メダカやカメ・季節感を演出する飾りつけが目に入り、明るく潤いのある雰囲気を感じる。玄関を基点に左右のユニットに分かれる。各ユニットの造りは同じであるが、入居者の個性や状態、好みに応じた空間づくりがなされている。壁には入居者の作品や行事写真が貼られ、入居者の暮らしがわかる。特に職員が仮装し臨んだ家族会アトラクションの写真は、当時の様子が目に浮かぶようで、思わず顔がほころぶ。日常的にも、一人ひとりの楽しみやできることに注目し、習字やぬり絵・詩吟・カラオケ・音楽鑑賞・園内歩行・家事や花の手入れ・畑の草取りなど、一人ひとりのペースに合わせた支援を、入居者と共に楽しみながら行っている。また医療と連携しながら、ターミナルケアにも取り組んでいる。それ故、日々の記録や一人ひとりの健康状態の把握にも余念がなく、詳細な記録が確認できる。2度の看取りを経験する中で、職員の意識は高まり、チームワークは、より強まった印象を管理者や職員のヒアリングを通して強く感じた。入居者を「自分の親」と位置付け、「介護職人」を目指す管理者の方針を職員一人ひとりが確実に受けとめており、今後は、このチームワークの良さを如何なく発揮し、高齢化率の高い当地において、より専門的な観点から地域を牽引する担い手として、更なる展開が期待できる楽しみなホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価での改善課題としてあげられた書類の記録方法については、自己評価を通じて職員間での検討・取り組みが行われ改善されている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善項目(書類の記録方法)について、自己評価を通じて職員間での検討・取り組みを行い改善されており、自己評価・外部評価の意義について職員間で周知されている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>定期的に2ヶ月に1度開催され、議題についての協議や各報告(サービス状況・行事・家族会・外部評価など)が実施されている。また議題に応じての参加者の招集があり、より有意義な意見交換の実現に努めている。具体的には、消防署員の参加を依頼し、地域住民を交えた防災に関する協力体制づくりを検討するなど取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族への報告は「あんきのんき便り」を年2回発行しホームの様子を伝えている。面会時には必ず報告を行うと共に、急を要する場合には電話で報告を行っている。家族の意見や苦情などは意見箱を設置すると共に、面会時や家族会の際に、意見を聞くように努めている。家族会については参加者が多く、年2回開催し、食事会や職員のアトラクションを通して、親睦を深めると共にコミュニケーションの充実に努めている。意見などがあつた場合には、申し送りや会議などで報告し運営に反映するように努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>老人会や清掃活動・女性の集い・神幸祭・岩石城まつりなどの参加・保育園の慰問・中学生の体験学習などを受け入れ、地域とのふれあい・交流を図るようにしている。また、日常的には買物や外出時にふれあう機会を持つように努めている。今後は地域における高齢者ケアの複合拠点として、地域に向けて認知症の理解を高め、認知症になっても地域で暮らし続けることができるように啓蒙・啓発活動への取り組みが期待される。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町報の配布やイベント案内で、町の職員の訪問が定期的にある。その際、情報交換を行っている。また、ホームの課題解決に向け、町の担当窓口と話す機会を多く作るなどコミュニケーションを図り、電話などでも気軽に相談ができる関係ができています。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、制度利用者はいないが、外部研修の参加や内部研修を実施し、制度の理解に努めている。また入居者や家族についても、制度の必要性・相談窓口などについて説明を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「あんきのんき便り」を年2回発行し、ホームの様子を伝えている。家族会を年2回開催し、食事会や職員のアトラクションを通して、親睦を深めると共にコミュニケーションの充実に努めている。面会時には必ず報告を行うと共に、急を要する場合には電話で報告を行っている。面会や家族会に参加できない場合の近況報告など定期的な報告の工夫が望まれる。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置すると共に、面会時や家族会の際に、意見を聞くように努めている。家族会については、年2回開催し参加者が多く、食事会や職員のアトラクションを通して、親睦を深めると共にコミュニケーションの充実に努めている。意見などがあった場合には、申し送りや会議などで報告し、運営に反映するよう努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は少ないが、止むを得ない場合は入居者へのダメージを最小限にするように段階的に進めている。運営者は、ダメージの重大性を理解し退職者が出ないように配慮を行うと共に職員とのコミュニケーションの充実に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用にあたっては、本人のやる気と「お年寄りが好きであること」を重視し、性別や年齢を理由に採用対象外とすることはしない。採用後も、職員一人ひとりの能力が発揮でき、やりがいをもって勤務できるように配慮している。職員の個々の努力・実績・勤務状況を運営者に報告し、最大限に活かせるように研修の参加や資格取得などを支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	会議や申送り時に、人権を尊重することについて話し合っている。また研修にも参加している。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	運営者は、職員の自主性を尊重し、一人ひとりの介護職としての向上だけでなく、人としての成長を念頭に、実践者研修の参加をはじめ、法人内外の研修参加や勉強会の実施を行っている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	地域の同業者と、相互間の施設見学(訪問)や、行事を通して交流し情報交換を行っている。隣接する同一法人が運営する特養や老健の職員との日常的な交流や親睦会を通して、情報交換を行いサービスの質の向上に努めている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	事前に本人や家族から情報収集を行なうと共に、入居者と家族との信頼関係づくりに気を配り、入居者・家族の困っていることや不安なことなど話していただき傾聴し、受容に努めている。また、体験入居(1泊2日)を通して、職員や他の入居者とのコミュニケーションを図りながら、徐々になじんでいけるように支援している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	職員と入居者ではなく、「家族」としての関係性を築くよう努めている。一人ひとりの状態に応じた役割(例:食事に準備・片付け、花の水やり)を共に行い、日常的な何気ない会話や体験談を傾聴する中で、入居者の暮らしを支え、共に学び励ましあい、一緒に泣き笑いしながら日々を過ごしている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者の思いや意向を把握するために、日々の気づきや工夫を申し送りノートに記録し、情報の共有化を図っている。また、本人や家族に思いや希望を聞いている。困難な場合は、日常生活の中で、言葉や表情・しぐさなどから察するように努めている。</p>		<p>困難なケースについて、より本人本位の対応を可能にするため、入居時のアセスメントにおいて、「生活歴」の把握をより充実させることが望まれる。</p>
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人の思いや意向・できることを軸に、入居者の日々の様子や気づきなど情報の共有化を図り、家族の意見を反映させながら、その人らしい生活が送れるよう、職員間で話し合い介護計画を作成している。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>見直しについては3ヶ月に1回を基本に、状態変化などが生じた時など必要に応じて関係者と協議を行ないながら、状態に応じて実施している。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>ホームに隣接して同法人が運営する介護老人保健施設サングリーンそえだ、及び特別養護老人ホーム添寿園が立地し、緊急時の医療スタッフの応援や災害時の支援などマンパワーのバックアップがある。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人や家族の意向を尊重し、かかりつけ医の受診を可能な限り支援している。病状の変化や受診結果などについても、本人・家族への説明と同意を得るなど適切な医療を受けられるように努めている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	「重度化した場合における対応に係る指針」を定め、本人・家族に説明を行っている。実際に主治医・家族・職員間で話し合いを持ち、方針を共有しながら、ターミナルケアを行った実績もあり、医療との連携のもと、全職員一丸となって支援し、本人・家族の意向を尊重した看取りを行っている。同意書も作成されている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	一人ひとりの尊厳を念頭に、言葉使いには注意し、自尊心・羞恥心への配慮を徹底している。個人情報の保護・守秘義務の徹底に努めている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	一人ひとりの生活のリズムを大切に、その人のペースに合わせた生活を支援している。夜間帯についても、入眠剤の使用が少なく、一人ひとりの健康や生活に配慮し、その人らしい暮らしの実現に努めている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	調理や片づけを入居者と職員が一緒に行っている。食事と同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。また、日曜日は自由献立とし、入居者の要望に応じた献立で、食材の買物・準備・片づけなど、一連の食事の段階を入居者と共に行い、入居者が力を発揮し、食事を楽しんでいただけるよう取り組んでいる。時に外食を楽しむ機会も設けている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片づけをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	本人の希望に応じて、毎日の入浴が可能となっている。一人ひとりの状態や、その日の体調に合わせて、ゆっくりと入浴できるよう、必要に応じて介助や見守りの支援を行い、入浴を楽しんでいただけるように支援している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	一人ひとりの楽しみやできることを中心に、習字やぬり絵・詩吟・カラオケ・音楽鑑賞など、各人のペースで過ごしている。また役割については、家事や花の手入れ・畑の草取りなど、一人ひとりに合わせた暮らしの楽しみごとを支援している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	入居者の希望やその日の体調に応じて、散歩や買い物に出かけている。買い物を希望する入居者には、職員と共に出かけ、本人が望む物を購入できるように支援している。行事は園外ドライブの機会を多く設け、外食も楽しんでいただいたり、本人や家族の要望に合わせ、理・美容に定期的に通えるようにしている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	職員間で鍵をかけることの弊害については周知されており、居室や玄関は施錠されていない。また入居者の安全面の配慮から、玄関などにチャイムを設置し、見守りや所在確認の徹底に努めている。夜間については、防犯上の理由から玄関の施錠を行っている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年2回訓練(内1回は消防の立会有)を実施すると共に、マニュアルの整備及び同法人の隣接する施設との協力体制を築き、災害対策に努めている。また運営推進会議に消防署員の参加を依頼し、地域住民を交えた協力体制づくりを検討している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	栄養バランスについては、(外注先の)管理栄養士が献立を作成し、栄養バランスへの配慮はなされている。食事・水分摂取については、一人ひとりの状態や習慣に応じて、回数を増やしたり、代替品を使用するなど、適切な摂取量確保に努めている。併せて、食事・水分の摂取量を記録に残し状態把握に努めている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	職員がペットの犬を連れてきたり、メダカやカメを飼育するなど潤いのある暮らしづくりに努めている。広い畳の部屋があり、そのマネキンに季節に応じた衣装が施され、入居者の目を楽しませる工夫を感じる。テーブルやイス・ソファだけでなく畳スペースもあり、一人ひとりの状態に応じて、くつろげる空間づくりがなされている。室内の所々に季節を意識した飾りつけがさりげなく工夫され、生活の中のほど良いアクセントとぬくもりがあり、居心地の良い空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	入居者の居室は表札を掛け、わかりやすいように工夫している。本人・家族と相談の上、使い慣れた筆筒や調度品など、なじみの物が持ち込まれ、安心して過ごすことができるように配慮されている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			